

令和3年度第2回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第2回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 令和3年7月26日（月） 14時00分～15時45分
市役所第2庁舎中会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事録の確認（7月5日分）
4. 2次審査（プレゼンテーション審査）の進め方について
5. 2次審査（プレゼンテーション審査）
 - ① 古賀市民クリスマスマーケット事業 <一般社団法人こがみらい>
 - ② 引きこもりの人へのアウトリーチ支援による孤立防止事業
<特定非営利活動法人あじさい園>
6. 個別補助金審査について
7. 2次審査（プレゼンテーション審査）の結果について
8. その他
9. 閉会

【出席委員などの氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員
事務局：（財政課）村松央規係長、竹下孝充主任主事
（まちづくり推進課）北村俊明課長、智原麻紀子業務主査、中村はるか主事
関係課：（商工政策課）吉武真宏業務主査
（福祉課）吉武淳子参事補佐

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係
まちづくり推進課 地域振興係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名称
資料1	議事録（7月5日分）
資料2	タイムスケジュール
資料3	プレゼンテーション審査票
資料4	1次審査（書類審査）での質問等について

【会議の内容】

○審査

補助事業名称：古賀市民クリスマスマーケット事業
申請団体名：一般社団法人こがみらい
補助申請額：300,000円

<プレゼンテーション要旨>

◇資料訂正

申請時の添付資料のひとつである団体の収支予算書について、間違えて前年度分を提出していたので、本日持参分と差し替えさせてほしい。

◇1次審査における質問等に対する回答

チャレンジショップ参加者の目標値が10社だが収支計画書には5社分の出店料しか計上していないことについて。チャレンジショップ参加者にはできるだけ2日間連続での出店をお願いしているが、1日しか出店できない参加者もあり、2日間開催のいずれか1日であったり、二人で1店舗など、そういったところもあるので、5社と書いているがこちらの目標としては10社。もうひとつは、こがみらいが実施するチャレンジショップ出店会場とは別に（こがみらいの企画と連動して）出店するところもあるので、10社とは言わずもっとたくさんの出店者がチャレンジしていただければと思っている。

また、昨年度実施分のチャレンジショップ出店者の選び方について。これまでこがみらいの活動として起業者を対象としたマルシェを行っており、その際の出店者が2、30社ほどいる。その方々に声をかけたのと、あとはSNSを使って出店を呼び掛けた。しかしなかなか市全体に募集するというのは難しいので、今後市と相談して、よければ広報こが等を使って周知したいと考えている。

新型コロナウイルス感染症対策としては、マスク、消毒液、ソーシャルディスタンスの徹底。

報償費について、昨年度実績が0だったにもかかわらず今年度申請で50,000円を計上している理由について。昨年度実行委員が10名程度で活動したのだが、報償費が出せなかった。今年度改めて確認すると、実行委員には報償費が出せるということだったので、やはり少しでも活動に対する謝礼はしたいということで今年度も計上している。

◇事業の拡大方法について

昨年度は実行委員会を組織して実施しており、商店街の方々にもご協力いただいてイルミネーションがないエリアにも商店街のウインドウにクリスマス（の飾りつけ）を飾っていただくことができた。将来的にはイルミネーションの設置範囲を拡大したり、さらに協力店を仰いでいこうと思っている。商店街の中でもイルミネーションをしようという話が出ていると聞いている。

<質疑応答>

（委員）報償費が昨年度支払えなかったという理由について詳しく伺いたい。

（申請者）実行委員についてはこがみらいの構成員ではないので報償費は支払えたのだが、勘違いして支払わなかった。今年度、実行委員は商店街の店主や学生等であるという説明をしたら、そうであれば報償費は支出できると確認できたので、今年度も計上している。

(委員) 令和2年度実績報告書の収支報告書と、令和3年度申請書の収支計画書の内容を見比べると、項目も金額もかなりばらつきがある。例えば委託料について、令和2年度収支報告書では店舗設営費として30,000円×5=150,000円が計上されているが、令和3年度収支計画書ではその項目がなく、オブジェ設営費として50,000円が計上されている。また記念品代が令和2年度実績報告書では補助対象外経費として49,950円が計上されているが、令和3年度収支計画書では需用費150,000円の中に含まれている。昨年度と同様の内容であれば支出についても昨年度に準じた内容になると思うのだが、何か違いがあるのか。

(申請者) オブジェ設営費については、ハートのオブジェ製作・設営にかかるものである。店舗設営費については昨年度5店舗分製作したものをそのまま使おうと思っており、今年度は計上していない。また記念品代については、昨年度のものは協賛金の中から支出したものである。

(委員) 申請書の収支計画書に計上されている出店料10,000円と協賛金150,000円は、団体の令和3年度収支予算書のどこに計上されているのか。

(申請者) それは計上していないこちらのミスだと思う。

(委員) また需用費(チラシ・ポスター・案内板等)について、令和2年度収支報告書では115,000円だったのが令和3年度収支計画書では165,000円になっており、この増額理由は。

(申請者) 昨年度はポスターが高額になるため作成できない部分もあったのと、今年度はチラシも作成枚数を増やしたいと考えているので、全体で増額となった。

(委員) 公募型補助金の交付可能回数である3ヵ年が終了した後、事業としてはどのような展開を考えているのか。

(申請者) 3年間実施する中でクリスマスマーケット事業がある程度定着してくると思うので、さらに企業協賛金等を募ったりこがみらいの収益を充てたりして継続したいと考えている。この事業に対してさまざまな方からの賛同を得て、みんなの力でイルミネーションを続けていきたいと考えている。

(委員) 事業企画書の中の来場者人数目標値300人について、昨年度の実績では420人だったのに、なぜ前年度申請時と同数の300人としているのか。

(申請者) 昨年度実績値の420人は商店街の周遊客を合わせた数値であるが、イベントの中心となる駅前で300人ということで目標値を設定している。

(委員) 令和2年度収支報告書に記載されている委託料320,500円について、団体の決算書である令和2年度正味財産増減計算書のどこに計上されているのか。金額を見ても勘定科目を見ても当てはまるものが見当たらないのだが。

(申請者) 団体の経理関係については税理士に任せており、ここでは申し訳ないが説明できない。

補助事業名称：引きこもりの人へのアウトリーチ支援による孤立防止事業
申請団体名：特定非営利活動法人あじさい園
補助申請額：148,000円

<プレゼンテーション要旨>

◇1次審査における質問等に対する回答

事業企画書に記載している「契約」の内容について。有料相談のための利用申込書と、古賀市公募型補助金により利用料を免除するための条件（関係機関と情報共有することなど）を示した利用申込書を提出してもらおう。

また、今年度は1ヶ月に3件の訪問から始めたいと考えている。毎月継続的に訪問することを前提としているが、対象者が多数になった場合は優先順位を付けたり関係機関と連携しながらの支援になると考えている。

報償費の単価の根拠について。あじさい園における有料相談の料金は、他の社会福祉士事務所の相談料を参考に同金額で設定している。しかし有料での継続支援は躊躇される場合が多く、必要な世帯に必要な支援が届くように、本来対象者に負担してもらいたいこの相談料を公募型補助金で補助していただきたいと考えた。訪問相談員はあじさい園の構成員ではあるが、専門職やピアなどの専門職に準じる人が担当する。専門的な相談が必要な場合は、構成員以外の相談員が担当する場合もある。

交通費について。上段（3,000円）は自宅訪問や同行支援など本人に直接関わることで、下段（600円）は関係機関等に連絡調整や情報共有のために必要な経費を計上した。

◇特定非営利活動法人あじさい園について

2011年3月に精神疾患当事者の家族交流会として活動を開始。2019年8月に発達障害を含む精神疾患や引きこもりの人及びその家族に対して、相談や居場所づくり、就労支援を行うNPO法人として設立した。現在の会員数は21名。そのうち当事者会員は8名、家族会員が13名である。

◇「引きこもり」の実態について

2019年に内閣府が発表した調査結果では、40～64歳の広義の「引きこもり」と言われる人は推定約61万人とされ、その半数以上が5年以上の「長期引きこもり」の人であった。特に長期引きこもりの人の支援には大変時間がかかる場合がある。行政での支援には時間的人員的にも限界があり、確かな効率や効果を出すのが難しいことも実感していた。また政令市とは違い、古賀市の場合は福岡県域での事業が多く、社会資源があったとしてもその事業に自力で繋がるのが難しい状況だと思う。だからこそ法律や資源のはざまにいて、繋がりにくい人たちへこちらからアウトリーチして伝えること、身近な地域に社会資源を増やすことが必要であると考えた。

◇本事業の目標について

本事業の目標は、①世帯全体の孤立防止、②生活困窮や障がいの早期発見、③引きこもりの人の自己肯定感の復活、④社会参加、の4つである。

○プレゼンテーション審査結果

- ・古賀市民クリスマスマーケット事業 <一般社団法人こがみらい>

平均合計点 13 点、平均評点 2 点以下の項目なし

→ 採択

- ・引きこもりの人へのアウトリーチ支援による孤立防止事業 <特定非営利活動法人あじさい園>

平均合計点 14.2 点、平均評点 2 点以下の項目なし

→ 条件付き採択：報償費については団体の構成員以外への支出のみ認められる

(委員長) それぞれの事業について、団体に伝えたいことなどご意見をお伺いしたい。まずは古賀市民クリスマスマーケット事業から。

(委員) やはりこの事業を実施することでどのような効果が出ているのか、事業にかかる資金以上の効果が出ているのかどうかは気になる場所である。どこで効果を計るのかということを確認しておかないと、ただ事業を実施して楽しかったとか、これだけ人が集まったというようなことではもう駄目だと思うので、その辺りを詰めなければならないと思う。経済的な効果はそんなに上がらないかなとは思いますが、経済性以外の効果も含めて、例えば団体としてこういった能力が伸びたとか、こういった資源を得ることができたとか、そういったものがあればそれを財産として次のステップへ進むことができるということもあるかもしれないし、あるいは事業に関して補助金がなくなっても継続していけるような仕組みを整えとか、そういったことが見えてくると思う。

(委員) 関連して、中長期の展望を意識したらいいのではないかなと思う。3年後、5年後、10年後をどうしたいのか。その間に補助金がなくなる時期も来るので、それも含めて事業展開をどのようにしていくのか。団体としては、そういった視点で検討されたらいいのではないかなと思う。

もう一点は、書類の作り方が粗いということ。書類や会計など、そういった点を指摘されるということは、団体としての信頼は望めないということになる。

(委員) その点は団体にしっかり伝えてほしい。しかし書類の作り方が粗い、まずいと伝えるだけでは駄目で、団体が自分たちでどうするか分かれればいいのだが、分からない場合はちゃんと市役所に相談しなさいということを含めて伝える必要がある。公募型補助金の場合だと、事業担当課が相談に乗ってあげて、きちんとやり取りができればいいのではないかなと思う。

(委員長) では次に孤立防止事業について。何かご意見はないか。

(委員) この事業については、私は期待値込みという感じである。というのは、そもそも引きこもりに対するアウトリーチ支援の取組は県内では実は2ヶ所しかない。そういった点では、この事業は取組のハードルが非常に高いということと、対象者から対価をもらうのが難しいという側面がある中で、こういった事業に挑戦しようということ自体は悪いことではないと思う。ただ、効果経済性という点でどうかということも当然あると思うし、報償費についても問題が残っているということもあるので、今回委員会の審査は通ったということだが、実際に補助金を申請する前に、あらためてこの事業をどのようにやっていくのかきちんと話した方がいいと思う。やるとしたら、もう少し良いやり方について考えるということをしてほしいと、勿体ないかなと思う。そこはまちづくり推進課と担当課である福祉課で話してもらって、

本当に良い方法を模索して、実績報告の時にこういった効果が出たということを自信をもって言えるものにしてもらいたい。

(委員長) より良いやり方というものには、公募型補助金を使うやり方以外のものも含まれるということか。

(委員) そういうこともあり得ると思う。先ほど申し上げたように、報償費は団体の構成員以外への支出しか認められないので、それならば事業自体を実施しない、となった時にそのまま見捨てるのかということもあるし、先ほど担当課である福祉課からは一緒に連携したいという発言もあったので、それではどういった連携をするのか、ということに発展させてほしい。福祉課や社会福祉協議会にとっては、自分たちだけでは到底取り組むことができない課題なので、こういった団体との連携は悪いことではないはず。今回は公募型補助金について採択ということになったので、この枠組みの中でやれるのがベストではあるのだが。

(委員) 報償費について、団体の構成員には支払えないということが事業実施のネックになると思うのだが、むしろこれを機に、外部の人を巻き込んだもっと広い活動へ展開できるように、積極的に外部の相談員に関わってもらうような工夫をして、せっかくの機会を生かしてもらいたいと思う。また補助金を使った事業を実施することで行政との連携を図るきっかけになるという側面もあると思うので、ぜひ工夫をしながら実施してほしい。

○個別補助金審査について

(事務局) 個別補助金の審査に関して、委員から担当課による評価票があった方がいいという提案を受け、案として作成したものを前回お配りした。

(委員) 私はこれでいいと思う。こういったかたちで一度やってみてはどうか。

(事務局) では次回の個別補助金の審査から、担当課による評価票も資料として提出する。

○その他

(委員長) それでは、以上で令和3年度第2回補助金審査委員会を終了する。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。